

FT Vest U.S. Equity Max Buffer ETF - March
FT Vest 米国株マックスバッファETF - 3月

運用報告書（全体版）

2024年8月31日に終了する計算期間

免責事項

この運用報告書は、2024年8月31日付 Annual Report の記載事項の翻訳に基づいており、日本における投資家の参照用に作成されたものです。投資家は、この運用報告書及び上記 Annual Report との間に齟齬が生じた場合、上記 Annual Report が優先されることにご留意下さい。

(注) 本書に記載の「ドル」又は「\$」という用語は、別段の記載がある場合を除き米ドルを指します。また、本書に記載の金額のうち通貨単位の記載がないものは、別段の記載がある場合を除きその通貨単位は米ドルです。

2025年4月18日

金融庁長官 殿

発行者

受益証券発行者名	ファースト・トラスト・エクスチェンジ・トレーデッド・ ファンド (First Trust Exchange-Traded Fund)
----------	--

代表者の役職氏名	プレジデント兼チーフ・エグゼクティブ・オフィサー ジェームズ・エム・ディカス (James M. Dykas, President and Chief Executive Officer)
----------	--

本店の所在地	アメリカ合衆国、イリノイ州、ウィートン、イースト・リ バティー・ドライブ 120 番地 400 号室 (120 East Liberty Drive, Suite 400, Wheaton IL 60187, United State of America)
--------	--

代理人の氏名又は名称	弁護士 樋 口 航
------------	-----------

代理人の住所又は所在地	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビル ディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
-------------	---

事務連絡者氏名	弁護士 樋 口 航
---------	-----------

事務連絡場所	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビル ディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
--------	---

電話番号	(03)6775-1142
------	---------------

外国投資信託に関する投資信託財産運用報告書

投資信託及び投資法人に関する法律第 59 条において準用する同法第 14 条の規定により外国投資信託に関する投資信託財産運用報告書を提出します。この報告書の記載事項は、事実と相違ありません。

本書の記載事項の説明**1. ファンドの仕組み**

「年次株主報告書」を参照。

2. 計算期間中における資産の運用の経過

「年次株主報告書」及び「財務ハイライト」等を参照。

3. 運用状況の推移

「年次株主報告書」及び「財務ハイライト」等を参照。

4. ファンドの経理状況

「貸借対照表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」及び「財務ハイライト」等を参照。

5. 信託報酬その他の手数料等

「年次株主報告書」、「損益計算書」及び「財務諸表に関する注記」等を参照。

6. 計算期間の末日における純資産額計算書

「貸借対照表」及び「純資産変動計算書」等を参照。

7. 投資の対象とする有価証券等の主な銘柄

「年次株主報告書」及び「投資ポートフォリオ」等を参照。

年次株主報告書

この年次株主報告書には、2024年3月26日（運用開始）から2024年5月31日までの期間（以下「対象期間」といいます。）のFT Vest 米国株マックスバッファETF-3月（以下「本ファンド」といいます。）に関する重要な情報が記載されています。本ファンドに関する追加情報は、www.ftportfolios.com/fund-documents/etf/MARM でご覧いただけます。また、1-800-621-1675 又は info@ftportfolios.com までお問い合わせのうえご請求いただくこともできます。

この年次株主報告書は、対象期間中に生じた本ファンドの変更点について記載しています。

昨年度の本ファンドの費用

（10,000ドルを投資したという仮定に基づく。）

ファンド	10,000ドルの投資に係る費用	10,000ドルの投資に対する費用負担額の割合
FT Vest 米国株マックスバッファETF-3月	16ドル ⁽¹⁾	0.85% ⁽²⁾

(1) 本ファンドは2024年3月26日に運用を開始しました。本ファンドが年度を通じて運用されていたと仮定すると、10,000ドルの投資に係る費用はこの金額を上回ります。

(2) 年率

昨年度の本ファンドのパフォーマンス及び本ファンドのパフォーマンスに影響を与えた要因

本ファンドは、本ファンドの設定日である2024年3月26日から2024年5月31日までの間に1.00%のリターンを上げました。本ファンドは、対象期間中に1.67%のリターンを上げたベンチマークであるS&P 500[®] Indexのパフォーマンスを下回りました。

このアンダーパフォーマンスは、本ファンドがベンチマークと比べて低リスクリワードの設計であることが主な原因でした。

本ファンドの設定日である2024年3月26日から2024年5月31日までの間の本ファンドのパフォーマンスは、以下のよう考えられます。

+1.15%	保有するオプション・ポジションによるパフォーマンス
<u>-0.15%</u>	費用
+1.00%	本ファンドのトータル・パフォーマンス

本ファンドは、約1年間（以下「ターゲット・アウトカム期間」といいます。）にわたり、SPDR[®] S&P 500[®] ETF Trust（以下「SPY」又は「原資産ETF」といいます。）のプラスのプライスリターン（手数料及び費用控除前）にあらかじめ定められた上限まで参加すると同時に、SPYの損失に対する最大限のバッファ（手数料及び費用控除前）の提供を目指すよう設計されています。2024年3月27日から2025年3月21日までのターゲット・アウトカム期間中は、原資産ETFの損失の100%に対するバッファの提供を目指すとともに、収益をあらかじめ定められた上限である9.23%までに制限します。

キャップ及びバッファはターゲット・アウトカム期間の全期間を通じてシェアを保有する投資家にもみ意図した結果をもたらすものの、投資家は、ターゲット・アウトカム期間中はシェアが原則として原資産ETFと同じ方向に動くことを期待することができます。ただし、ターゲット・アウトカム期間中に投資家のシェアが原資産ETFの値動きと同様の値動きを示さない可能性もあります。ターゲット・アウトカム期間中は、本ファンドの純資産額と原資産ETFの価格パフォーマンスの間に大きな差がつく時期も生じ得ます。

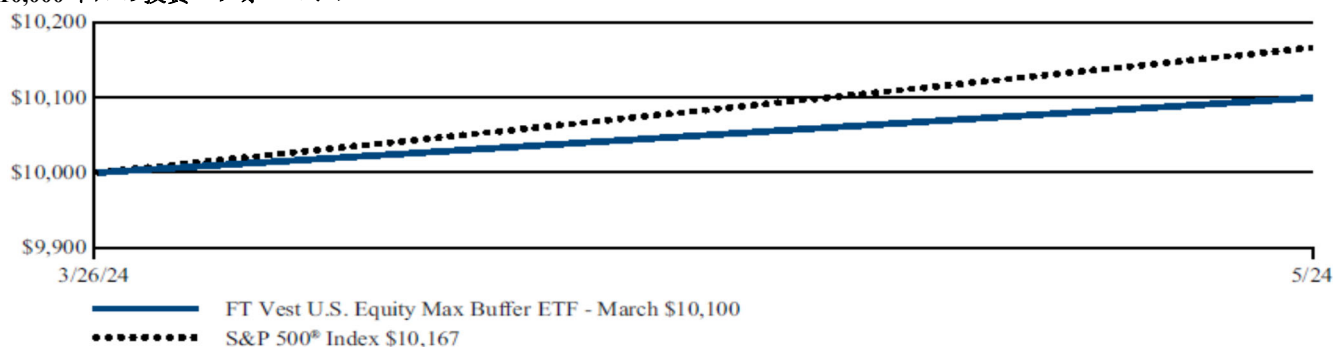
本ファンドは、ディープ・イン・ザ・マネーのロング・コール、ロング・プット及びショート・コールからなるオプション・パッケージを有していました。ロング・コールは、原則としてSPYと一致した動きになります。その他の2つのオプションであるロング・プット及びショート・コールは、原則としてSPYと反対方向に動く「ベアリッシュ」ポジションです（これら2つのオプションはバッファを提供するとともに、本ファンドのアップサイド・ポテンシャルを制限します（すなわち、

アップサイド・ポテンシャルに「キャップを掛けます」)。3つのオプションすべてを組み合わせると原則としてSPYと同じ方向への動きになりますが、SPYほどではありません。

本ファンドのパフォーマンス（2024年3月26日から2024年5月31日まで）

以下のパフォーマンス折れ線グラフは、本ファンドに10,000ドルを初めて投資したと仮定した場合の10年間（本ファンドの存続期間がそれより短い場合は、本ファンドの存続期間）のパフォーマンスを示しています。その後の対象期間の終了時における口座価値を本ファンド又は指数の名称の横に記載しています。また、以下のパフォーマンス表は、対象期間の終了時における過去1年間、5年間及び10年間の本ファンドの平均年間トータル・リターンを示しています。折れ線グラフ及びパフォーマンス表は、いずれも本ファンドのパフォーマンスを適切な総合指数と比較していますが、同一期間中に本ファンドが投資する市場セグメントを反映した別の指数と比較する場合があります。

10,000ドルの投資パフォーマンス



平均年間トータル・リターン（2024年5月31日時点）

設定（2024年3月26日）来

FT Vest 米国株マックスバッファETF-3月

1.00%

S&P 500® Index

1.67%

最近のパフォーマンスに関する情報は、www.ftportfolios.com/etf/MARM をご覧ください。

本ファンドの過去のパフォーマンスは、本ファンドの将来のパフォーマンスを完全に予測するものではありません。グラフ及び表は、本ファンドの分配時や本ファンドのシェアの償還時にシェア保有者が支払う税金の控除を反映していません。

本ファンドの主要指標（2024年5月31日時点）

本ファンドの純資産	199,523,652 ドル
保有銘柄の総数	4
アドバイザーフィーの支払総額	184,291 ドル
ポートフォリオ回転率	0%

本ファンドの投資先（2024年5月31日時点）

以下の表は、本ファンドの投資構成（本ファンドの純資産に占める割合を表しています。）を示しています。

本ファンドの配分	
マネー・マーケット・ファンド	1.0%
買建オプション	101.8%
売建オプション	(2.7%)
その他の資産及び負債（純額）	(0.1%)
合計	100.0%

本ファンドの実質的な変更点

この年次株主報告書は、2024年3月27日以降における本ファンドの変更点をまとめたものです。詳細については、www.ftportfolios.com/fund-documents/etf/MARM で入手可能な2024年4月5日付けの本ファンドの目論見書補完書面をご覧ください。

ただか、あるいは 1-800-621-1675 又は info@ftportfolios.com までご請求のうえかかる本ファンドの目論見書補完書面をご覧ください。

本ファンドの目論見書の記載にかかわらず、本ファンドは、7%以上のキャップを設定すると同時に原資産 ETF の損失の 100% に対するバッファを設けることができるターゲット・アウトカム期間中は本ファンドの目論見書に記載するプット・オプションを売却することができません。そのため、かかるターゲット・アウトカム期間中は 3 種類の FLEX オプションの保有のみを行うことができます。

本ファンドに関する追加情報の入手先

本ファンドに関する追加情報（目論見書、財務情報、本ファンドの保有銘柄や議決権の代理行使に関する情報等）を確認するには www.ftportfolios.com/fund-documents/etf/MARM をご覧ください。また、1-800-621-1675 又は info@ftportfolios.com までお問い合わせのうえご請求いただくこともできます。

その他の情報

本ファンドは、SPDR® S&P 500® ETF Trust、PDR Services, LLC 及び Standard & Poor's®（これらの関連会社と合わせて以下「会社」といいます。）がスポンサー、推奨、販売及び宣伝を行うものではありません。会社は、本ファンド及び FLEX オプションに関する記載内容及び開示内容の適法性及び適切性並びにそれらの正確性及び妥当性についての判断を行っていません。会社は、本ファンド及び FLEX オプションへの投資の可否並びに SPDR® S&P 500® ETF Trust の利用により本ファンド、FLEX オプション、シェア保有者及びその他の者が得ることとなる結果についていかなる表明及び保証（明示・黙示を問いません。）も行いません。会社は、本ファンド及び FLEX オプションの運用、運営、マーケティング及び取引に関していかなる責任も負いません。

投資ポートフォリオ

株式	銘柄	価額			
マネー・マーケット・ファンド—1.0%					
1,938,924	Dreyfus Government Cash Management Fund, Institutional Shares - 5.19% (a).....	\$ 1,938,924			
	(取得費：\$1,938,924)				
	投資総額—1.0%	1,938,924			
	(取得費：\$1,938,924)				
契約数	銘柄	想定元本	行使 価格	満期日	価額
オプションの買い—101.8%					
コールオプションの買い—98.5%					
3,808	SPDR® S&P 500® ETF Trust.....	\$ 200,822,496	\$ 5.19	03/21/25	196,540,955
	(取得費：\$191,759,557)				
プットオプションの買い—3.3%					
3,808	SPDR® S&P 500® ETF Trust.....	200,822,496	518.81	03/21/25	6,508,770
	(取得費：\$9,182,649)				
	オプションの買いの総額				203,049,725
	(取得費：\$200,942,206)				
オプションの売り—(2.7)%					
コールオプションの売り—(2.7)%					
(3,808)	SPDR® S&P 500® ETF Trust.....	(200,822,496)	566.70	03/21/25	(5,343,763)
	(受取オプション料（プレミアム）：\$5,562,053)				
	その他の資産及び負債（純額）—(0.1)%				(121,234)
	純資産—100.0%				\$ 199,523,652

(a) 記載のレートは、2024年5月31日時点の利回りを反映しています。

資金配分	純資産に占める割合
マネー・マーケット・ファンド	1.0%
オプションの買い	101.8
オプションの売り	(2.7)
その他資産および負債（純額）	(0.1)
合計	100.0%

財務諸表に関する注記を参照

投資評価に使用されたインプット

2024年5月31日時点のファンドの投資評価に使用されたインプットの概要は、以下のとおりです（財務諸表に関する注記内の注記2A- ポートフォリオの評価をご参照ください。）。

	資産表			
	2024年5月31日 現在の総価額	レベル1 取引価格	レベル2 重要かつ 観察可能な インプット	レベル3 重要かつ 観察不可能な インプット
マネー・マーケット・ ファンド……………	\$ 1,938,924	\$ 1,938,924	\$ —	\$ —
オプションの買い……………	203,049,725	—	203,049,725	—
合計……………	\$ 204,988,649	\$ 1,938,924	\$ 203,049,725	\$ —

	負債表			
	2024年5月31日 現在の総価額	レベル1 取引価格	レベル2 重要かつ 観察可能な インプット	レベル3 重要かつ 観察不可能な インプット
オプションの売り……………	\$ (5,343,763)	\$ —	\$ (5,343,763)	\$ —

財務諸表に関する注記を参照

貸借対照表

2024年5月31日

資 産:

投資（評価額）	\$1,938,924
買建オプション契約（評価額）	203,049,725
未収配当金	6,130
資産合計	<u>204,994,779</u>

負 債:

売建オプション契約（評価額）	5,343,763
ブローカーへの支払金	142
未払いの投資顧問料	127,222
負債合計	<u>5,471,127</u>

純資産	<u>\$199,523,652</u>
-----------	----------------------

純資産の内訳:

払込資本	\$197,207,819
額面価額	68,000
分配可能利益（損失）累計額	2,247,833

純資産	<u>\$199,523,652</u>
-----------	----------------------

シェア 1 口当たり純資産価額	<u>\$29.34</u>
-----------------------	----------------

発行済シェア数（授權数の制限なし/シェア 1 口当たりの額面価額 0.01 ドル）	<u>6,800,002</u>
---	------------------

投資（取得額）	<u>\$1,938,924</u>
---------------	--------------------

買建オプション契約について支払われたプレミアム	<u>\$200,942,206</u>
-------------------------------	----------------------

売建オプション契約について受領されたプレミアム	<u>\$5,562,053</u>
-------------------------------	--------------------

損益計算書

2024年5月31日に終了した年度について

投資利益:

配当－非関連ファンド	\$6,130
投資利益合計	<u>6,130</u>

費用:

投資顧問料	184,291
費用合計	<u>184,291</u>
正味投資利益（損失）	<u>(178,161)</u>

実現及び未実現の正味利益（損失）:

正味実現利益（損失）の内訳:

現物交換－買建オプション契約	73,625
現物交換－売建オプション契約	26,391
正味実現利益（損失）	<u>100,016</u>

未実現増価（減価）の正味変動額の内訳:

買建オプション契約	2,107,519
売建オプション契約	218,290
未実現増価（減価）の正味変動額	<u>2,325,809</u>

実現及び未実現の正味利益（損失）	<u>2,425,825</u>
運用による純資産の正味増加（減少）額	<u>\$2,247,664</u>

- (a) 運用開始日は2024年3月26日であり、これは投資業務の開始日と一致し、また最初のクリエーション・ユニットが設定された日でもあります。

純資産変動計算書

	2024年5月31日に 終了した期間 ^(a)
運用:	
正味投資利益（損失）	\$(178,161)
正味実現利益（損失）	100,016
未実現増価（減価）の正味変動額	2,325,809
運用による純資産の正味増加（減少）額	<u>2,247,664</u>
シェア保有者取引:	
シェア売却手取金	199,455,651
交換済シェア費用	(2,179,663)
シェア保有者取引による純資産の正味増加（減少）額	<u>197,275,988</u>
純資産の増加（減少）額合計	199,523,652
純資産:	
期首	—
期末	<u>\$199,523,652</u>
発行済シェア数の変動:	
期首における発行済シェア数	—
売却されたシェア数	6,875,002
交換されたシェア数	(75,000)
期末における発行済シェア数	<u>6,800,002</u>

(a) 運用開始日は2024年3月26日であり、これは投資業務の開始日と一致し、また最初のクリエーション・ユニットが設定された日でもあります。

財務ハイライト

各計算期間中の発行済シェア 1 口について

	2024 年 5 月 31 日に 終了した期間 ^(a)
期首における純資産価額	\$29.05
投資運用による利益:	
正味投資利益 (損失) ^(b)	(0.04)
実現及び未実現の正味利益 (損失)	0.33
投資運用による合計額	0.29
期末における純資産価額	\$29.34
トータル・リターン ^(c)	1.00%

平均純資産に対する比率／補足データ:

期末における純資産 (千単位)	\$199,524
平均純資産に対する費用合計の比率	0.85% ^(d)
平均純資産に対する正味投資利益 (損失) の比率	(0.82)% ^(d)
ポートフォリオ・ターンオーバー比率 ^(e)	0%

- (a) 運用開始日は 2024 年 3 月 26 日であり、これは投資業務の開始日と一致し、また最初のクリエーション・ユニットが設定された日でもあります。
- (b) 平均発行済シェアを基準としています。
- (c) トータル・リターンは、当初投資が期首の純資産価額で行われ、すべての分配が期中の純資産価額で再投資され、当該期間の最終日に純資産価額で交換 (redemption) がなされる、という前提で計算されています。表示されたリターンは、シェア保有者が本ファンドの分配金や本ファンドのシェアの交換 (redemption) 又は売却に対して支払う税金の控除を反映していません。トータル・リターンは表示された期間について計算されており、1 年未満の期間については年換算されていません。
- (d) 年換算されています。
- (e) ポートフォリオ・ターンオーバー比率は、表示された期間について計算されており、1 年未満の期間については年換算されていません。また、設定 (creation) や交換 (redemption) の処理、デリバティブ及び現物取引により受領又は交付された有価証券を含みません。

財務諸表に関する注記を参照

財務諸表に関する注記

1. 組織

ファーストトラスト・エクスチェンジ・トレーデッド・ファンド VIII (以下「本トラスト」といいます。)は、2016年2月22日にマサチューセッツ州のビジネス・トラストとして設立されたオープンエンド型の運用投資会社であり、1940年投資会社法(その後の改正を含み、以下「1940年法」といいます。)に基づき証券取引委員会に登録されています。

本報告書は、本トラストの非分散投資シリーズである FT Vest 米国株マックスバッファ ETF-3月 (FT Vest U.S. Equity Max Buffer ETF - March) (以下「本ファンド」といいます。)に関するものであり、本ファンドは Cboe BZX 取引所 (Cboe BZX Exchange, Inc.) において「MARM」のティッカーで取引されています。

本ファンドは、本トラストの特定シリーズの受益権シェアを表象します。従来のミューチュアルファンドとは異なり、本ファンドは、「クリエーション・ユニット」と呼ばれる大口の単位でのみ、純資産価額(以下「NAV」といいます。)で継続的にシェアを発行し交換します。

本ファンドはアクティブ運用型上場ファンド(以下「ETF」といいます。)です。

本ファンドの投資目的は、約1年間(以下「ターゲット・アウトカム期間」といいます。)にわたり、SPDR® S&P500® ETF Trust (以下「原資産ETF」といいます。)の価格リターンに連動するリターン(手数料及び費用控除前)を、原資産ETFの損失に対し最大限のバッファ(手数料及び費用控除前)を設定しつつ、事前に定められた収益の上限まで投資家に提供することです。2024年3月27日から2025年3月21日までのターゲット・アウトカム期間において、本ファンドは、原資産ETFの損失を100%バッファし、収益を事前に定められた上限である9.23%までに制限することを目指しています。本ファンドの手数料及び費用を算入した場合、収益の上限は8.39%、バッファは99.16%となります。

通常の市況下では、本ファンドは、対象ETFの価格パフォーマンスを参照するフレキシブル・エクスチェンジ・オプション(Flexible EXchange® Options)(以下「FLEX オプション」といいます。)に実質的に全資産を投資しています。

2. 重要な会計方針

本ファンドは投資会社とみなされ、米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書トピック946「金融サービス-投資会社」に基づく会計・報告ガイダンスに従っています。以下は、財務諸表の作成において本ファンドが一貫して遵守している重要な会計方針の概要です。米国で一般に公正妥当と認められている会計原則(以下「米国GAAP」といいます。)に準拠して財務諸表を作成するには、経営陣が財務諸表における報告金額と開示内容に影響を与えるような見積と仮定を行う必要がありますが、実際の結果はこれらの見積とは異なる場合があります。

A. ポートフォリオの評価

本ファンドのNAVは、ニューヨーク証券取引所(以下「NYSE」といいます。)が取引を行う日に毎日、NYSEの通常取引の終了時(通常は東部標準時間の午後4時)に決定されます。またNYSEが評価日に早く終了した場合には、NAVはその時点で決定されます。本ファンドのNAVは、本ファンドの全資産(未払利息及び配当を含みます。)から全負債(未払費用及び未払配当金を含みます。)を差し引いた数値を発行済シェア数で除して算出します。

本ファンドの投資は、毎日、時価で評価されるか、ポートフォリオ証券に時価がない場合は公正価値で評価されます。時価価格とは、国内外の取引所(すなわち規制市場)における最終売買価格や公式の終値など、容易に入手可能な市場相場を表し、主に第三者価格決定サービスから取得されます。公正価値価格とは、時価価格とはみなされない価格をいい、第三者価格決定サービスから取得されるか、又は本ファンドの投資顧問であるファーストトラスト・アドバイザーズ・エル・ピー(First Trust Advisers L.P.)(以下「ファーストトラスト」又は「アドバイザー」といいます。)の価格決定委員会が、本トラストの受託者会によって承認された評価手続並びに1940年法及び同法下の規則の規定に従って決定します。アドバイザーの価格決定委員会によって評価された投資がある場合は、投資ポートフォリオの脚注にその旨が記載されています。本ファンドの投資は、次のように評価されます。

上場オプション契約(FLEXオプション契約を除きます。)は、その主要取引市場の終値で評価されます。終値がない場合、上場オプション契約は、直近の買値と売値がいずれも入手可能であれば、その平均値で公正評価されます。店頭オプション契約は、それが取引される市場に応じ、(1)直近の買値と売値がいずれも入手可能であれば、その平均値、又は、(2)同等の上場オプションに基づく価格、のいずれかで評価されます。FLEXオプション契約は通常、第三者プライシング・ベンダーが提供するモデルベースの価格を使用して評価されます。FLEXオプション契約の取引が発生した日には、モデル価格の代わりにその取引価格が当該FLEXオプション契約の評価に使用されます。

(ナスダック・インク（以下「ナスダック」といいます。）やロンドン証券取引所のオルタナティブ・インベストメント・マーケット（以下「AIM」といいます。）を除く）国内外の証券取引所に上場している上場ファンド及びその他の持分証券は、それらが主に取引されている取引所での最終売買価格、又はナスダック及び AIM 証券については公式の終値で評価されます。複数の証券取引所で取引されている有価証券は、その証券の主要取引所の終了時の最終売買価格又は公式の終値で評価されます。

オープンエンド型ファンドのシェアは、シェア 1 口当たり NAV に基づいて評価されます。

有価証券によっては、所定の価格決定方法で価格を決定することができない場合があります。そのような有価証券は、アドバイザーの価格決定委員会が公正価値で評価することがあります。これらの有価証券には、通常、第三者価格決定サービスが市場価格を提供できない制限付証券（1933 年証券法（その後の改正を含みます。）に基づく登録なしには公開できない証券）、取引が正式に停止されている証券、その市場価格又は公正価値価格が所定のプライシングソースから入手できない証券、市場閉鎖後かつ本ファンドの NAV の算定前の有価証券の価値に重大な影響を与えるか又は信頼できる市場相場の取得を困難若しくは不可能にすると思われる事由が生じた有価証券、及び第三者価格決定サービスにより提供された価格が当該証券の公正価値を反映していない証券が含まれますが、これらに限定されるものではありません。一般に、証券の現在の公正価値は、その所有者が当該証券を当該時点で売却する際に受け取ることを合理的に期待できる金額と考えられます。公正価値価格が使用される場合、その価格は通常、該当取引所における市場相場や公式終値とは異なります。また当該証券の公正価値を決定するにあたっては、以下のような様々な要因が考慮されます（ただしこれらに限定されるものではありません。）。

- 1) 主として取引されている取引所における最終売買価格、又はナスダック証券及び AIM 証券については、公式の終値
- 2) 証券の種類
- 3) 保有の規模
- 4) 当該証券の初期費用
- 5) 類似証券の取引
- 6) ディーラー及び／又は第三者価格決定サービスからの提示価格
- 7) 種々の証券間の関係
- 8) 発行体、アナリスト又は適切な証券取引所に問い合わせ入手した情報
- 9) 発行体の財務諸表の分析
- 10) 当該証券の価値に影響を与える可能性のある合併提案や公開買付の存在
- 11) その他の関連要因

本ファンドは、公正価値を定め、公正価値を測定するための枠組を確立し、測定日時点での評価インプットに基づいて公正評価を行うための 3 段階の階層を定めた公正価値会計基準の適用対象となっています。公正価値の階層の 3 つのレベルは以下のとおりです。

- レベル 1 – レベル 1 のインプットは、活発な市場における同一の投資の相場価格です。活発な市場とは、継続的な価格情報の提供に十分な頻度と量において投資取引が発生する市場をいいます。
- レベル 2 – レベル 2 のインプットは、直接的又は間接的に観察可能なインプットであり、以下が含まれます。
 - 活発な市場における類似の投資の相場価格
 - 活発でない市場における同一又は類似の投資の相場価格。活発でない市場とは、投資取引がほとんど行われていない市場、価格が最新でない市場、価格相場が時間の経過とともに若しくはマーケットメーカー間で大きく異なる市場、又は情報がほとんど公表されていない市場をいいます。
 - 投資に関して観察可能な、相場価格以外のインプット（例えば、金利とイールドカーブは、通常示される間隔で観察可能な金利及びイールドカーブ、ボラティリティ、期限前弁済率、損失の規模、信用リスク、並びにデフォルト率など）
 - 相関その他の方法により、観察可能な市場データから主に導出されたか又は当該データにより裏付けられたインプット
- レベル 3 – レベル 3 のインプットは観察不能なインプットです。観察不能なインプットは、市場参加者が投資の価格決定に用いるであろう前提条件について、報告企業が独自に設定した前提条件を反映している場合があります。

投資の評価に用いられるインプットや手法は、必ずしもそれらの投資対象への投資に伴うリスクを示すものではありません。2024 年 5 月 31 日における本ファンドの投資の評価に用いられたインプットの要約は、本ファンドの投資ポートフォリオに含ま

れています。

B. 証券取引及び投資利益

有価証券取引は、取引日の時点で計上されます。有価証券取引による実現損益は、個別原価法で計上されます。配当利益は、配当落ち日に計上されますが、外国証券からの配当金の一部は、配当落ち日後に情報が入手可能となった時点で直ちに計上されます。

C. FLEX オプション

FLEX オプションは、取引所で取引されるカスタマイズされた株式オプション契約又は指数オプション契約ですが、投資家は、行使価格、スタイル、満期日等の主要な契約条件をカスタマイズすることができます。FLEX オプションは、オプション・クリアリング・コーポレーション (Options Clearing Corporation) によって決済が保証されています。

本ファンドは、対象 ETF のパフォーマンスに基づいて FLEX オプションのコール・オプションとプット・オプションの購入と売却を行います。本ファンドが保有する、対象 ETF を参照する FLEX オプションは、そのオプションがプット又はコールのいずれであるか、また本ファンドがオプションを購入するか売却するかによって、オプションの満期日に対象 ETF のシェアを行使価格で受領又は交付する権利を本ファンドに付与します。本ファンドが保有する FLEX オプションはヨーロピアンスタイルのオプションであり、FLEX オプションの満期日においてのみ行使価格で行使することができます。2024 年 5 月 31 日現在、本ファンドが保有するオプションはすべて FLEX オプションです。

D. シェア保有者への配当及び分配

本ファンドの正味投資利益からの配当がある場合は、毎年又は受託者が随時決定するところから従って宣言され、支払われます。本ファンドが得た正味実現キャピタルゲインがあるときは、その分配が少なくとも年に 1 回行われます。また、本ファンドは、交換対象のシェア保有者に対して支払われる金額の一部を税務上の分配金として指定することがあります。

正味投資利益及び実現キャピタルゲインからの分配は、連邦所得税規則に従って決定され、米国 GAAP とは異なる場合があります。財務諸表上の一部の資本勘定は、その税務上の性質を反映するために、定期的に永久差異について調整されます。これらの永久差異は、主に本ファンドが保有するポートフォリオ証券に係る損益の取扱いが異なることによるものであり、純資産やシェア 1 口当たり NAV には影響しません。一時差異は、財務諸表上及び税務上、特定の利益、費用及び損益項目を異なる期間に認識することから生じるものであり、将来のいずれかの時点で解消されます。当課税期間中、本ファンドは 2024 年には分配金を支払いませんでした。

当課税年度末 (2024 年 3 月 31 日) 現在、本ファンドの税務上の分配可能利益の内訳は以下のとおりでした。

未分配の経常利益	キャピタルゲイン (キャピタルロス) 及びその他の利益 (損失) 累計額	正味未実現増価 (減価)
\$—	\$—	\$2,124

E. 所得税

本ファンドは、1986 年内国歳入法 (その後の改正を含みます。) のサブチャプターM に基づく要件 (実質的にすべての正味投資利益及び正味実現利益をシェア保有者に分配することを含みます。) を遵守することにより、規制対象投資会社としての資格を維持する所存です。したがって、連邦及び州の所得税に対する引当金は計上されません。しかしながら、分配の時期と金額によっては、本ファンドは、本ファンドの課税所得の約 98% がその暦年における当該課税所得からの分配額を超える部分の 4% に相当する消費税を課される可能性があります。

本ファンドは、納税申告で採用された税務ポジション又は採用することが見込まれる税務ポジションの優遇内容を認識する際の最低基準及びこれを測定するためのシステムを定めた会計基準に服しています。2024 年に終了した課税年度は、引き続き連邦及び州による監査の対象となります。2024 年 5 月 31 日現在、経営陣は、本ファンドに対するこれらの基準の適用を評価し、不確実な税務ポジションについては本ファンドの財務諸表において所得税引当金を計上する必要はないと判断しました。

本ファンドは、実現キャピタルロスを損失発生年の翌年以降に無期限に繰越し、当該損失を将来の実現キャピタルゲインと相殺することが可能である連邦所得税法の規定を利用する予定です。本ファンドは、キャピタルロス繰越金及び正味未実現含み損の使用について、米国税法上の一定の制限を受けます。これらの制限は、所有者に 50% の変更があった場合に適用されます。当課税年度末現在、本ファンドには規則が定める範囲で将来のキャピタルゲインとの相殺に利用することができる失効していないキャピタルロス繰越金はありませんでした。

連邦所得税上、当課税年度中に実現した損失の一部を繰延べ、翌事業年度の初日に発生したものととして処理することができます。当課税年度末現在、本ファンドには前年の純通常損失及びキャピタルロスはありませんでした。

貸借対照表上の払込資本及び分配可能利益（損失）累計額（正味投資利益（損失）累計額、投資に係る正味実現利益（損失）累計額及び投資に係る正味未実現増価（減価）から成るもの）を、より税務上の性質に近い形で表示するため、払込資本、正味投資利益（損失）累計額及び正味実現利益（損失）累計額に対し一定の調整を行っています。これらの調整は主に、本ファンドが保有する種々の投資有価証券及び現物取引に係る収益及び利益の帳簿上と税務上の取扱いの差異によるものです。なお、運用実績及び純資産はこれらの調整による影響を受けませんでした。当課税年度における本ファンドの調整額は以下のとおりでした。

課税年度末	正味投資利益（損失） 累計額	投資に係る正味実現利益 （損失）累計額	払込資本
2024年5月31日	\$169	\$—	\$(169)

2024年5月31日現在、連邦所得税上の、投資（ショートポジション及びデリバティブ（もしあれば）を含みます。）に係る費用総額、未実現増価総額、未実現減価総額及び正味未実現増価／（減価）は以下のとおりでした。

租税費用	未実現増価総額	未実現（減価）総額	正味未実現増価（減価）
\$197,319,077	\$5,547,699	\$(3,221,890)	\$2,325,809

F. 費用

投資顧問料及びその他の除外費用以外の費用は、アドバイザーが負担します（注記3参照）。

3. 投資顧問料、関連取引及びその他の手数料の取決め

本ファンドの投資顧問であるファーストトラストは、リミテッド・パートナー1社、すなわちグレース・パートナーズ・オブ・デュページ・エルピー（Grace Partners of DuPage L.P.）と、ジェネラル・パートナー1社、すなわちザ・チャージャー・コーポレーション（The Charger Corporation）を擁するリミテッド・パートナーシップです。ザ・チャージャー・コーポレーションは、ファーストトラストの最高経営責任者であるジェームズ・A・ボーウェン（James A. Bowen）が支配するイリノイ州法人です。ファーストトラストは、本ファンドのポートフォリオに含まれる有価証券の継続的な監視、本ファンドの業務管理、並びに本ファンドの運用に必要な一定の管理サービスの提供について責任を負っています。

ファーストトラストは、本ファンドの平均日次純資産の割合に基づいて年間一元運用報酬を受領します。これらのサービスについて本ファンドがファーストトラストに支払う年間一元運用報酬は、本ファンドの純資産の一定の段階（以下「ブレイクポイント」といいます。）で減額され、以下の表に従って計算されます。

ブレイクポイント

25億ドル以下のファンド純資産	0.85000%
25億ドル超、50億ドル以下のファンド純資産	0.82875%
50億ドル超、75億ドル以下のファンド純資産	0.80750%
75億ドル超、100億ドル以下のファンド純資産	0.78625%
100億ドル超のファンド純資産	0.76500%

ファーストトラスト及びファーストトラストの関連会社である Vest Financial LLC（以下「Vest」といいます。）は本ファンドの費用について責任を負います。これには、証券代行費用、サブアドバイザー報酬、資産管理費用、ファンド管理費用、弁護士費用、監査費用及びその他の業務に係る費用が含まれますが、投資運用契約に基づく報酬の支払、利息、公租公課、取得ファンドの手数料及び費用（もしあれば）、ポートフォリオ取引の実行に係る仲介手数料及びその他の費用、ルール 12b-1 プランに基づいて支払われるべき分配金及びサービス手数料（もしあれば）並びに特別費用は含まれません。

Vest は、本ファンドのサブアドバイザーを務め、ファーストトラストの監督下で本ファンドのポートフォリオを管理します。本ファンドの代表としての本トラストとアドバイザーとの間で締結された投資顧問契約、並びに本ファンドの代表としての本トラスト、アドバイザー及び Vest の間で締結された投資サブアドバイザー契約に従い、ファーストトラストは Vest と Vest による本ファンドの資産の投資運用を監督し、Vest に対し、本ファンドのサブアドバイザーとしてのサービスについて、アドバイザーに支払われる一元運用報酬月額額の 50%相当額から、当月の本ファンドの費用に対する Vest の負担分 50%を差し引いたサブアドバイザー報酬を支払います。いずれかの月においてサブアドバイザーの費用負担分がサブアドバイザー報酬の金額を上回った場合、サブアドバイザーはその差額をアドバイザーに支払います。上記のブレイクポイントに従ってアドバイザーの運用報酬が減額される期間については、（アドバイザーの運用報酬に基づいて）ベストに支払われる投資サブアドバイザー報酬もまた、アド

バイザーの運用報酬の減額を反映して減額されます。

本トラストは、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン（The Bank of New York Mellon）（以下「BNYM」といいます。）との間で複数のサービス契約を締結しています。当該サービス契約に基づき、BNYMは、本ファンドのために資産管理業務、ファンド会計業務、特定の事務管理業務及び証券代行業務を行っています。資産管理会社（カストディアン）として、BNYMは本ファンドの資産の保管につき責任を負います。又はファンド会計担当及び事務管理会社（アドミニストレーター）として、BNYMは本ファンドの有価証券及び現金の帳簿及び記録の管理につき責任を負います。また証券代行機関として、BNYMは本ファンドのシェア保有者の記録の管理につき責任を負います。BNYMは金融持株会社であるザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション（The Bank of New York Mellon Corporation）の子会社です。

ファーストトラスト、サブアドバイザー又はそれらの関連会社の役員や従業員ではない各受託者（以下「独立受託者」といいます。）には、ファーストトラスト・ファンド・コンプレックス内の各ファンドに均等に配分される固定年間報酬が支払われます。また、各独立受託者には、ファンドがクローズドエンド型ファンドであるかその他のアクティブ運用型ファンドであるか、ターゲットアウトカムファンドであるか又はインデックスファンドであるかによって異なる、ファンドごとの年間報酬も支払われます。

さらに、監査委員会、指名・ガバナンス委員会及び評価委員会の各委員長、監査委員会の副委員長、幹事独立受託者、並びに副幹事独立受託者には、これらの職務を務めるための年間報酬が支払われ、かかる報酬は、ファーストトラスト・ファンド・コンプレックスの各ファンド間で純資産に応じて比例配分されます。独立受託者には、すべての会議に関わる旅費や実費が払戻されます。各委員会委員長、監査委員会副委員長、幹事独立受託者及び副幹事独立受託者は、定期的に交代してそれらの役職に就きます。役員及び「利害関係のある」受託者は、当該役職を務めることで本トラストから報酬を受取ることはありません。

4. 有価証券の購入及び売却

2024年5月31日に終了した計算期間において、本ファンドは、短期投資及び現物取引を除き、投資の売買を行っていません。本ファンドは、ファンド名の月に対応する月の第3金曜日に到来するオプションの満期日を基準として約1年間のターゲット・アウトカム期間に係るオプションを保有しています。証券取引上、オプションは短期投資とみなされます。

2024年5月31日に終了した計算期間における本ファンドの現物購入費用及び現物売却手取金は、それぞれ0ドル及び2,158,422ドルでした。

5. デリバティブ取引

以下の表は、2024年5月31日現在本ファンドが保有していたデリバティブの種類、主要な潜在的リスク・エクスポージャー及びこれらの商品が貸借対照表上で表示されている位置を示したものです。

デリバティブ商品	リスク・エクスポージャー	資産デリバティブ		負債デリバティブ	
		貸借対照表上の位置	価額	貸借対照表上の位置	価額
オプション契約	株式リスク	買建オプション契約（評価額）	\$203,049,725	売建オプション契約（評価額）	\$5,343,763

以下の表は、2024年5月31日に終了した計算期間中にデリバティブ商品について認識された正味実現利益（損失）及び正味未実現増価（減価）の変動額、並びに当該デリバティブ商品に関連する主要な潜在的リスク・エクスポージャーを示したものです。

損益計算書上の位置

株式リスク・エクスポージャー

正味実現利益（損失）の内訳：

買建オプション契約	\$73,625
売建オプション契約	26,391

未実現増価（減価）の正味変動額の内訳：

買建オプション契約	2,107,519
売建オプション契約	218,290

本ファンドは、貸借対照表上のオプション契約に係る金融資産と金融負債を相殺する権利を有していません。

以下の表は、2024年5月31日に終了した事業年度中に、本ファンドのオプション契約について設定された買建オプション契約のプレミアム、手仕舞われ、行使され、満期となった買建オプション契約のプレミアム、設定された売建オプション契約のプレミアム、及び手仕舞われ、行使され、満期となった売建オプション契約のプレミアムを示したものです。

設定された買建オプション契約のプレミアム	手仕舞われ、行使され、満期となった買建オプション契約のプレミアム	設定された売建オプション契約のプレミアム	手仕舞われ、行使され、満期となった売建オプション契約のプレミアム
\$203,084,417	\$2,142,211	\$5,645,998	\$83,945

6. 設定、交換及び取引手数料

本ファンドは通常、設定・交換メカニズムを通じて発行市場取引においてシェアを発行及び償還し、個別のシェアの売却及び交換は行いません。その代わりに、「指定参加者」と呼ばれる金融機関が、本ファンド又は本ファンドのサービスプロバイダーのうちの1社との間で、クリエーション・ユニットで本ファンドのシェアを直接購入し交換する契約を締結します。本ファンドは、各営業日の取引開始前に、本ファンドのシェアのクリエーション・ユニットと引換えに受け入れる有価証券、現金又はその他の資産の「バスケット」を、米国証券決済機構を通じて公表します。本ファンドのシェアの設定（creation）の実行を希望する指定参加者は、その日に本ファンドが特定する有価証券、現金又はその他の資産の「バスケット」を本ファンドに預託し、それらの資産と引き換えに本ファンドのシェアのクリエーション・ユニットを受領します。クリエーション・ユニットの購入後、指定参加者は本ファンドのシェアを保有し続けることも、流通市場で売却することもできます。交換プロセスは購入プロセスの逆であり、指定参加者は、本ファンドのシェアのクリエーション・ユニットを、有価証券、現金又はその他の資産のバスケットと交換します。設定・交換プロセスと、本ファンドのシェア及び原証券の流通市場取引とを組み合わせることで、本ファンドのシェアの市場価格を本ファンドのシェア1口当たりNAVと同一の又はこれに近い価格に維持するための裁定機会がもたらされます。

本ファンドは、クリエーション・ユニットの交換に関しても手数料を課しています。これらの手数料は、クリエーション・ユニットに含まれる証券の構成や取引の決済が行われる国など、様々な実証的状况により変化します。各クリエーション・ユニットの価格は、本ファンドのシェア1口当たり日次NAVに1クリエーション・ユニットのシェア数を乗じた金額に、上記の手数料、並びに（該当する場合には）業務処理費用及び仲介費用、送金手数料、印紙税、クリエーション・バスケットを構成する有価証券の関連市場における予想買呼値と予想売呼値のスプレッドの一部又は全部を加算した金額とします。

本ファンドは、クリエーション・ユニットの購入に関して手数料を課しています。これらの手数料は、クリエーション・ユニットに含まれる証券の構成や取引の決済が行われる国など、様々な実証的状况により変化します。各クリエーション・ユニットの受渡価格は、本ファンドのシェア1口当たり日次NAVに1クリエーション・ユニットのシェア数を乗じた金額から、上記の手数料、並びに（該当する場合には）業務処理費用及び仲介費用、送金手数料、印紙税、交換バスケットを構成する有価証券の関連市場における予想買呼値と予想売呼値のスプレッドの一部又は全部を差し引いた金額とします。クリエーション・ユニットの交換を行うため指定参加者以外のブローカーやその他の仲介業者のサービスを利用する投資家に対しても、当該サービスに係る費用を賄うための金額が請求されることがあります。本ファンドが請求する交換手数料は、交換手数料を交換対象シェアの価額の2%以下に制限する1940年法のルール22c-2に準拠します。

7. 分配計画

受託者は、1940年法のルール12b-1に基づき、分配及びサービス計画を採択しました。本ファンドは、ルール12b-1に従い、本ファンドの販売会社であるファーストトラスト・ポートフォリオズL.P.（First Trust Portfolios L.P.）（以下「FTP」といいます。）に対し、主にクリエーション・ユニットの販売又は投資家サービスの提供を目的とする活動の資金調達のために支出された金額を払い戻すために、本ファンドの平均日次純資産の0.25%を上限とする金額を毎年支払うことが認められています。またFTPは、この金額を利用して、ブローカー・ディーラーやシェア保有者の支援、教育及びプロモーションサービスを含む販売支援の提供について、指定参加者である証券ディーラー等に報酬を支払うこともできます。

本ファンドは現在12b-1手数料を支払っておらず、また契約上の取決めにより、2026年3月22日より前に12b-1手数料を支払うことはありません。

8. 補償

本トラストは、本ファンドを代表して、サービスプロバイダーとの契約に基づく様々な補償義務を負っています。これらの契約に基づく本トラストの最大エクスポージャーは不明です。しかしながら、本トラストはこれらの契約に基づく請求や損失を過去

に経験したことはなく、損失のリスクは極めて低いと考えています。

9. 後発事象

経営陣は、財務諸表が発行された日までのすべての後発事象が本ファンドに与える影響を評価し、財務諸表における認識又は開示が必要な後発事象で、まだ開示されていないものはないと判断しました。